

令和2年9月1日

大阪市総務局長 谷川 友彦 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 阪口 彰洋

答申書

令和2年8月31日付け大総務第62号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

1 医師等の医療従事者の確保について

中期目標の4の において医師等の医療従事者の確保についての最終目的である
「救急医療の経験が豊富な看護師の安定的な雇用」を示す指標として「勤続3年以上の
看護師の割合」が掲げられ、4の においてそのための具体的な事業内容として「離職
に歯止めをかけることを目的とした看護師の救急医療に関するスキルアップに必要な
支援（スキルアップ研修等）などフォロー体制」の取組が示されているが、看護師の離
職の原因がスキル不足のみであるのかどうかについては疑問がある。

看護師の離職に歯止めをかけることを目的とするのであれば、離職の原因を分析し
その結果に基づきスキルアップに必要な支援等のフォロー体制以外の他の対応策につ
いても4の に盛り込むとともに、当該対応策の達成度を示す適切な指標を4の に
設定するよう再度検討されるべきである。

2 後送病院（二次救急医療機関）との連携について

中期目標の4の において後送病院（二次救急医療機関）との連携についての指標及
び目標として「受入れが可能な後送病院数の現状維持」が掲げられ、4の においてそ
のための具体的な事業内容として「現行の後送病院との連携の継続」と「新たな医療機
関との連携」の取組が示されているが、その具体的な内容は明らかではなく、また、4
の の事業内容の達成度を示す指標として「新たな医療機関との連携」に係るものだけ
が掲げられている。

後送病院数の現状維持を目的とするのであれば、「新たな医療機関との連携」だけで
なく「現行の後送病院との連携の継続」に関する具体的な取組内容を明らかにし、それ
ぞれについてその達成度を示す指標を中期目標に盛り込むよう再度検討されるべきで
ある。